

分野	No	施策名	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
次世代育成	1	切れ目のない子育て支援の推進	<p>【取り組み方向】</p> <p>次世代を担う子どもが生まれたまちで健康やかに育ち、社会で活躍することは、八尾の活力につながります。また、保護者や周囲の大人が子どもや若者の成長と触れ合い、その育ちを地域で見守ることは、子どもや若者から学ぶことも多くあり、自らの成長にもつながります。全ての子どもや若者が連続性のある支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、地域全体で見守り育む環境づくりを進める、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざします。</p>	<p>【取り組み方向】</p> <p>安全安心なまちで健康に暮らしたいと多くの市民が願うなか、災害や事件・事故、病気やなど様々なリスクがあります。行政と市民が連携・協働し、地域社会においては市民と市民がつながりともに生きることで、万の際に備えて「もしもの発生」リスクを軽減できます。また、危機に直面した場合は、市民が互いに助け合いながら乗り越えることができ、いざという時は助け合いの輪が広がる、「もしもの時への備えがあるまち」をめざします。</p>	<p>【取り組み方向】</p> <p>企業やそこで働く人の技術・活動・社会貢献が注目されると、八尾のイメージが向上し、市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつながります。また、八尾の魅力が国内だけでなく世界に広がることで、優秀な人材の確保や企業の誘致のきっかけとなる可能性があります。八尾の魅力がさらに向上し、あらゆる人材や企業が活気にあふれる「活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち」をめざします。</p>	<p>【取り組み方向】</p> <p>日常生活が快適であり、生活環境が良好に保たれており、また誰もが外出しやすく、働く場所も近いと、「八尾に暮らしたい」と思うきっかけにつながります。また、市民一人ひとりが資源エネルギーや地球環境を認識し、自らの生活環境を守りたいという思いに繋がります。一人でも多く「暮らしたい」あるいは「暮らし続けたい」と感じてもらうためにも、「日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち」をめざします。</p>	<p>【取り組み方向】</p> <p>いつでもどこでも、誰もが生涯にわたって学びあい、地域活動や趣味・余暇を楽しく過ごすなど、個性や多様な価値観を認め、ともに、その知識や経験を社会に還元して活躍することは、活動する自分自身だけでなく、かかわった周りの人や仲間との幸せにつながります。人と人とのつながりを大切に、お互いの権利を認め合いながら、「自分」を表現し「自分らしく」活動する人が八尾の様々な場所にいる、「つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」をめざします。</p>	<p>【取り組み方向】</p> <p>八尾を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、市民生活の課題も多様化・複雑化していますが、厳しい財政状況の下、最少経費で最大効果を発揮できるような、新たな財源確保や近隣自治体・国・府との広域行政の推進、あらゆる担い手によるまちづくりが今後のまちの継続的な発展につながります。多様な主体が知恵を出し合い、連携・協働しながらまちづくりを行う「みんなの力でともにつくる持続可能なまち」をめざします。</p>
	2	就学前教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園などで生き生きと過ごしています。 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。 障がいのある子どもとない子どもがともに育ちあう環境ができています。 			<ul style="list-style-type: none"> 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス(ワーク・ライフ・バランス)を実現するなど、子育てがしやすくなっています。(再掲) 		
	3	子どもの学びと育ちの充実	<ul style="list-style-type: none"> 学びと育ちの連続性と一貫性により、他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。 様々な課題を有する子どもや保護者に対して、関係機関等との連携のもと、きめ細かな支援が行われています。 すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。 学校、家庭、地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。 				<ul style="list-style-type: none"> 学びと育ちの連続性と一貫性により、他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しようとする子どもが育っています。(再掲) 学校、家庭、地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。(再掲) 	
魅力向上	4	子ども・若者の健全育成と支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもに対し、多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。 子どもや子どもの健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子どもが健やかに育っています。 困難を有する子ども・若者を支援することで、子ども・若者、家族が安心して暮らしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 困難を有する子ども・若者を支援することで、子ども・若者、家族が安心して暮らしています。(再掲) 			<ul style="list-style-type: none"> 次代を担う子どもに対し、多様な体験・活動を行う機会を創出し、安全安心な居場所を確保できる環境を整えることで、将来に希望を持ちながら成長しています。(再掲) 子どもや子どもの健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子どもが健やかに育っています。(再掲) 	
	5	やおプロモーションの推進			<ul style="list-style-type: none"> 八尾のイメージ向上が日々進展し、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心・応援をしてくれる人が増えており、八尾に移り住む人も増えていきます。 市内には誇りと愛着を持ちながら住み続ける人が増えています。 ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内には誇りと愛着を持ちながら住み続ける人が増えています。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> 八尾のイメージ向上が日々進展し、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心・応援をしてくれる人が増えており、八尾に移り住む人も増えていきます。(再掲) 	
	6	歴史資産などの保全・活用・発信	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。 歴史資産や文化施設情報が身近に得られることで、八尾の歴史資源の魅力が市内外に広く知られ、観光と連携した取り組みが行われています 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。(再掲) 歴史資産や文化施設情報が身近に得られることで、八尾の歴史資源の魅力が市内外に広く知られ、観光と連携した取り組みが行われています 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。(再掲) 地域住民との協働等により、様々な歴史資産等を次世代に継承するための保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が後世に受け継がれています。 		
	7	みどり豊かな潤いのある暮らし			<ul style="list-style-type: none"> 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市近郊の身近な里山である高安山の自然が適切に保全されています。 景観形成と連携し、玉串川や長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民・企業・行政が連携しみどりの保全、創出、育成に取り組んでいます。 	
8	文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の力で子どもたちの笑顔が輝いています。 		<ul style="list-style-type: none"> 街中に文化芸術があふれていて八尾の魅力を感じることができます。 	<ul style="list-style-type: none"> 個人や団体の文化芸術活動が盛んに行われています。 身近に文化芸術にふれることができる機会があります。 			

＜施策のめざす暮らしの姿とまちづくりの目標の対応一覧表＞

分野	No	施策名	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
産業労働	9	地域経済を支える産業の振興	【取り組み方向】 次世代を担う子どもが生まれたまちで健康やかに育ち、社会で活躍することは、八尾の活力につながります。また、保護者や周囲の大人が子どもや若者の成長と触れ合い、その育ちを地域で見守ることは、子どもや若者から学ぶことも多くあり、 自らの成長にもつながります 。全ての子どもや若者が 連続性のある支援 を受けながら、人の温かさの中で育ち、地域全体で見守り育ち環境づくりを進める、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 安全安心なまちで健康に暮らしたいと多くの市民が願うなか、 災害や事件・事故、病気や怪我等 など様々なリスクがあります。行政と市民が連携・協働し、地域社会においては市民と市民がつながりともに生きることで、万が一の際に備えて「 もしもの発生リスク 」を軽減できます。また、危機に直面した場合は、市民が互いに助け合いながら乗り越えることができ、いざという時は 助け合いの輪が広がる まちを創ります。「もしもの時への備えがあるまち」をめざします。	【取り組み方向】 企業やそこで働く人の 技術・活動・社会貢献 が注目されると、八尾のイメージが向上し、市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつながります。また、 八尾の魅力が国内だけでなく世界に広がる ことで、優秀な人材の確保や企業の誘致のきっかけとなる可能性があります。八尾の魅力がさらに向上し、あらゆる人材や企業が 活気にあふれる 「活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 日々の暮らしが快適であり、 生活環境が良好に保たれており、また誰もが外出しやすい と思えるまちをつなごうとします。また、市民一人ひとりが 資源エネルギーや地球環境を意識し 、自らの生活環境を守っていくことは、「八尾に暮らし続けたい」という思いに繋がります。一人でも多く「暮らしたい」あるいは「暮らし続けたい」と感じてもらうためにも、「日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち」をめざします。	【取り組み方向】 いつでもどこでも、誰もが生涯にわたって学びあい、 地域活動や趣味・余暇を満喫し、心豊かな人間性を自ら育て るとともに、その 知識や経験を社会に還元 して活躍することは、活動する自分自身だけでなく、かかわった周りの人や仲間との幸せにつながります。 人と人とのつながりを大切に し、お互いの 人権を認め合いながら 、「自分」を表現し「 自分らしく活動する 」人が八尾の様々な場所にいる、「つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 八尾を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、 市民生活の課題も多様化・複雑化 していますが、厳しい財政状況の下、 最少経費で最大効果を発揮 できるよう、 効率的で効果的な行政運営 はもちろんのこと、 新たな財源確保や近隣自治体・国・府との広域行政の推進 、あらゆる担い手によるまちづくりが今後のまちの継続的な発展につながります。多様な主体が知恵を出し合い、 連携・協働しながらまちづくりを行う 「みんなの力でともにつくる 持続可能なまち 」をめざします。
	10	就労支援と雇用機会の創出		・働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。	・ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、 企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています 。	・ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、 企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています 。(再掲)	・働く意欲・希望のあるすべての市民が 多様な働き方で就労を実現 しています。(再掲)	
	11	消費者保護と自立支援の推進		・最新の消費者生活問題に関する情報を提供することにより、身につけた知識を活用して市民が 消費者トラブルを未然に回避 することができています。トラブルに直面した場合も、市民が主体的に問題を解決できるようになっています。 ・消費生活相談員の相談対応力が向上することにより、様々な 消費者トラブルや悪質商法 に対して、 市民が適切な助言・支援を受けて います。				
都市形成	12	住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり		・耐震性向上など 住環境に配慮された住宅が普及 することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。 ・ 住宅確保要配慮者 が住まいを確保できています。		・良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、 活気があふれるまち になっています。 ・耐震性向上など 住環境に配慮された住宅が普及 することにより、良質な住まいづくりが進んでいます。 ・ 住宅確保要配慮者 が 住まいを確保 できています。(再掲) ・市営住宅の適切な維持管理・機能更新や、入居者、地域団体、関係施設等との連携により、 入居者が安全・安心に生活 しています。		・良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、 活気があふれるまち になっています。(再掲)
	13	快適な交通ネットワークの充実		・交通ルールの遵守やマナー向上等により、 交通事故が減 っています。		・誰もが 円滑に移動 できるまちになっています。 ・適正な自転車利用と道路環境の充実により 快適に自転車を活用 することができるまちになっています。		
	14	魅力ある都市づくりの推進		・計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、 防災力が向上 するとともに、 産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存 したまちとなっています。	・主要駅周辺がにぎわい、交通ネットワークでつながり、 人や企業が活気にあふれるまち になっています。 ・計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、 防災力が向上 するとともに、 産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存 したまちとなっています。(再掲) ・ 魅力ある都市景観 が形成され、多くの人に選ばれるまちとなっています。	・主要駅周辺がにぎわい、 交通ネットワークでつながり 、人や企業が活気にあふれるまちになっています。(再掲) ・計画的な道路整備や土地利用により 交通渋滞が緩和 され、 防災力が向上 するとともに、 産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存 したまちとなっています。(再掲)		
	15	都市基盤施設の整備と維持		・道路、橋梁、河川、公園、下水道等の 都市基盤施設が適切に維持管理 されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安心して暮らせるまちとなっています。 ・交通安全対策や道路改良により、 全ての市民が生活道路を安全・快適に通行 できています。 ・河川、下水道、流域対策等による総合的な治水対策により、 水害や土砂災害の防止・軽減 が図られています。		・道路、橋梁、河川、下水道等の 都市基盤施設が適切に維持管理 されることにより、これらの施設が健全に保たれ、市民が安心して暮らせるまちとなっています。(再掲) ・交通安全対策や渋滞対策により、 子どもたちをはじめとする市民が生活道路・通学路を安全・快適に通行 できています。(再掲) ・地域住民に親しまれ、愛される 公園が整備 され、 活発に利用 されています。 ・景観に配慮した整備により、 魅力ある快適なまち となっています。		
	16	上水道の安定供給		・水道施設の 耐震化及び適切に維持管理 がなされ、安全でおいしい水が 安定的に供給 されています。		・水道施設の 耐震化及び適切に維持管理 がなされ、 安全でおいしい水が安定的に供給 されています。(再掲)		・将来の水需要に見合った施設規模としていくととも、 収益力強化の取り組み により、 収支バランスの取れた企業経営 が行われています。
安全安心	17	防災・防犯・緊急事態対応力の向上		・災害に備えた訓練等の実施により、 災害発生時に自助・共助・公助が適切に機能 し、被害を軽減できるようになっています。 ・大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、 防犯活動や啓発活動 に取り組むことにより「 大阪重点犯罪 」による被害の発生が減っています。 ・効果の高い啓発活動により、市民や職員における 危機管理意識 が向上しています。			・災害に備えた訓練等の実施により、 災害発生時に自助・共助・公助が適切に機能 し、被害を軽減できるようになっています。(再掲)	
	18	消防力の強化		・消防力の強化により、 市民の生命、身体、財産の安全・安心 が守られています。				

分野	No	施策名	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
健康環境	19	疾病予防と健康づくりの推進	【取り組み方向】 次世代を担う子どもが生まれたまちで健やかに育ち、社会で活躍することは、八尾の活力につながります。また、保護者や周囲の大人が子どもや若者の成長と触れ合い、その育ちを地域で見守ることは、子どもや若者から学ぶことも多くあり、 自らの成長にもつながります 。全ての子どもや若者が 連続性のある支援 を受けながら、人の温かさの中で育ち、地域全体で見守り育ち環境づくりを進める、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 安全安心なまちで健康に暮らしたいと多くの市民が願うなか、 災害や事件・事故、病気や など様々なリスクがあります。行政と市民が連携・協働し、地域社会においては市民と市民がつながりともに生きることで、万が一の際に備えて「もしもの発生」リスクを軽減できます。また、危機に直面した場合は、市民が互いに助け合いながら乗り越えることができ、いざという時は 助け合える全ての人が支援の受け手 、 「もしもの時への備えがあるまち」 をめざします。	【取り組み方向】 企業やそこで働く人の 技術・活動・社会貢献 が目に見えること、八尾のイメージが向上し、 市民であることの誇りやまちへの愛着の高まり につながります。また、 八尾の魅力が国内だけでなく世界に広がること で、優秀な人材の確保や企業の誘致のきっかけとなる可能性があります。八尾の魅力がさらに向上し、あらゆる人材や企業が 活気にあふれる 「活気にあふれ、誰もが誇りを持ち活躍できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 日々の暮らしが快適であり、 生活環境が良好に保たれており、また誰もが外出しやすく、働く場所も近い と、「八尾に暮らしたい」と思うきっかけにつながります。また、市民一人ひとりが 資源エネルギーや地球環境を意識し 、自らの生活環境を守っていかうことは「八尾に暮らし続けたい」という思いに繋がります。一人でも多く「暮らしたい」あるいは「暮らし続けたい」と感じてもらうためにも、「日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち」をめざします。	【取り組み方向】 いつでもどこでも、誰もが生涯にわたって学びあい、 地域活動や趣味・余暇を楽しみながら豊かな人間性を自ら育む とともに、その 知識や経験を社会に還元して活躍 することは、活動する自分自身だけでなく、かかわった周りの人や仲間への幸せにつながります。 人と人のつながりを大切に、お互いの人権を認め合いながら 、「自分」を表現し「自分らしく活動する人」が八尾の様々な場所にいる、「つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 八尾を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、 市民生活の課題も多様化・複雑化 していますが、 厳しい財政状況の下、最少経費で最大効果を発揮できる よう、 効率的で効果的な行財政運営 はもちろんのこと、 新たな財源確保や近隣自治体・国・府との広域行政の推進 、あらゆる担い手による まちづくりが今後のまちの継続的な発展 につながります。多様な主体が知恵を出し合い、 連携・協働しながらまちづくりを行う 「みんなの力でともにつくる 持続可能なまち 」をめざします。
	20	公衆衛生・健康危機管理の充実		・市民の 生命や健康の安全を脅かす事態への対応を充実 することにより、市民一人ひとりが、 安全かつ安心して健康な生活 ができる環境が整っています。				
	21	地域医療体制の充実		・市民が、適切な 医療 を受けることができるよう、地域の 医療機関等が役割分担と連携を推進し 、必要な 医療提供体制が確保 されています。 ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、 医療機能に応じた役割分担を理解し 、 適正な医療機関を受診する 市民が増えています。			・ かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師 を持ち、 医療機能に応じた役割分担を理解し 、 適正な医療機関を受診する 市民が増えています。(再掲)	・市民が、適切な 医療 を受けることができるよう、地域の 医療機関等が役割分担と連携を推進し 、 必要な医療提供体制が確保 されています。(再掲)
	22	良好な生活環境の確保・地球環境への貢献			・市民や事業者等が地域の 美化活動に自主的に取り組む とともに、 美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化 され、 まちが美しく清潔に保た れています。 ・市民や事業者等と協働し、 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進 することで、 資源が循環して利用され、廃棄物が減少 するとともに、 排出される廃棄物が適正に管理、処理 されています。		・ 環境を意識した暮らしや事業活動 により、 河川や空気がきれいな状態 で保たれ、 温室効果ガスの排出量が削減 されています。 ・ 住民や事業者が地域の美化活動に自主的に取り組む とともに、 美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化 され、 まちが美しく清潔に保た れています。(再掲) ・市民や事業者等と協働し、 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進 することで、 資源が循環して利用され、廃棄物が減少 するとともに、 排出される廃棄物が適正に管理、処理 されています。	・市民や事業者等が地域の 美化活動に自主的に取り組む とともに、 美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークが強化 され、 まちが美しく清潔に保た れています。(再掲)
福祉	23	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり		・包括的な支援により、全ての地域住民が 夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らし ています。 ・一人ひとりが 地域社会の一員として 、 個人の尊厳が尊重され 、 多様性を認め、相互に役割を持つ ことで、 支え手と受け手という関係を越えて支え合 っています。			・包括的な支援により、全ての地域住民が 夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らし ています。(再掲) ・一人ひとりが 地域社会の一員として 、 個人の尊厳が尊重され 、 多様性を認め、相互に役割を持つ ことで、 支え手と受け手という関係を越えて支え合 っています。(再掲)	
	24	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現		・身近な地域で高齢者の居場所や 社会参加の機会が提供 されることで、それらを活用しながら 高齢者が生きがいをもって自立した生活を送 っています。	・高齢者が必要なサービスを適切に利用しながら、 住み慣れた地域で安心して暮らし ています。	・身近な地域で高齢者の居場所や 社会参加の機会が提供 されることで、それらを活用しながら 高齢者が生きがいをもって自立した生活を送 っています。(再掲)		
	25	障がいのある人への支援の充実	・障がいや障がいのある人に対する理解が促進されることで、障がいの有無に関わらず、 すべての人が社会参加と自己実現 を図りながら暮らししています。	・保健、医療等との連携により 地域全体で障がいのある人を支えるしくみ をつくることで、 多様で複合的な課題 を抱える障がいのある人やその家族が 安心して暮らし ています。	・障がいや障がいのある人に対する理解が促進されることで、障がいの有無に関わらず、 すべての人が社会参加と自己実現 を図りながら暮らししています。(再掲)	・障がいや障がいのある人に対する理解が促進されることで、障がいの有無に関わらず、 すべての人が社会参加と自己実現 を図りながら暮らししています。(再掲)		
	26	生活困窮者への支援		・生活に困窮したときに、必要な支援を適切に受けることができ、 安心して安定した生活を送 ることができています。				

分野	No	施策名	目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち	目標2 もしもの時への備えがあるまち	目標3 活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち	目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち	目標5 つながりを持ち自分らしさが実現できるまち	目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち
コ ミ ユ ニ テ 平 和 イ	27	一人ひとりの人権が尊重される差別のない社会の推進	【取り組み方向】 次世代を担う子どもが生まれたまちで健やかに育ち、社会で活躍することは、八尾の活力につながります。また、保護者や周囲の大人が子どもや若者の成長と触れ合い、その育ちを地域で見守ることは、子どもや若者から学ぶことも多くあり、 自らの成長にもつながります 。全ての子どもや若者が 連続性のある支援 を受けながら、人の温かさの中で育ち、地域全体で見守り育ち環境づくりを進める、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 安全安心なまちで健康に暮らしたいと多くの市民が願うなか、 災害や事件・事故、病気や など様々なリスクがあります。行政と市民が連携・協働し、地域社会においては市民と市民がつながりともに生きることで、万一の際に備えて「もしもの発生」リスクを軽減できます。また、危機に直面した場合は、市民が互いに助け合いながら乗り越えることができ、いざという時は 助けあえるまち に育ち、 自らの成長にもつながります 。	【取り組み方向】 企業やそこで働く人の 技術・活動・社会貢献 が注目されると、八尾のイメージが向上し、 市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつながります 。また、 八尾の魅力が国内だけでなく世界に広がることで、優秀な人材の確保や企業の誘致のきっかけとなる可能性 があります。八尾の魅力がさらに向上し、あらゆる 人材や企業が活気にあふれる 「活気にあふれ、誰もが誇りをもち活躍できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 日常生活が 快適であり、生活環境が良好に保たれており、また誰もが外出しやすく、働く場所も近い と、「八尾に暮らしたい」と思うきっかけにつながります。また、市民一人ひとりが 資源エネルギーや地球環境を意識し、自らの生活環境を守っていく ことには、「八尾に暮らし続けたい」という思いに繋がります。一人でも多く「暮らしたい」あるいは「暮らし続けたい」と感じてもらうためにも、「日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち」をめざします。	【取り組み方向】 いつでもどこでも、誰もが生涯にわたって学びあい、 地域活動や趣味・余暇活動に積極的に参加する機会を自ら探す とともに、その 知識や経験を社会に還元して活躍 することは、活動する自分自身だけでなく、かかわった周りの人や仲間への 幸せにつながります 。人と人の つながりを大切に 、 お互いの人権を認め合いながら、「自分」を表現し「自分らしく活動する 人が八尾の様々な場所にいる、「つながりを持ち自分らしさが実現できるまち」をめざします。	【取り組み方向】 八尾を取り巻く社会経済情勢の急激な変化の中で、 市民生活の課題も多様化・複雑化 していますが、 厳しい財政状況の下、最少経費で最大効果を発揮できる よう、 効率的で効果的な行政運営 はもちろんのこと、 新たな財源確保や近隣自治体・国・府との広域行政の推進 、あらゆる担い手による まちづくり が今後のまちの継続的な発展につながります。多様な主体が知恵を出し合い、 連携・協働しながらまちづくりを行う 「みんなの力でともにつくる 持続可能なまち 」をめざします。
	28	平和意識の向上	・核兵器の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える体験講話を通じて、 全ての若者・子どもたちが、平和な社会の実現を願っています 。					・平和意識の向上を図る啓発活動等を通じて、 国際社会の平和と安定を維持することの大切さ が伝わっています。
	29	多文化共生の推進			・共生社会の推進により、 多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍 しています。 ・ 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発 に行われ、互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成されています		・さまざまな 外国人市民が相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生 しています。 ・共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、 学び、働き、活躍 しています。(再掲) ・ 姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流が活発 に行われ、 互いの文化や歴史の理解が深まり、豊かな共生社会が形成 されています。(再掲)	
	30	地域のまちづくり支援・市民活動の促進					・ 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践 されています。	・ 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践 されています。 ・様々な地域活動を通じて、 多くの市民が参加 することで、地域の組織運営や、地域活動や市民活動の持続性が高まっています。 ・ 様々な人材や活動をつなぐ ことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、 より多くの活動資源が集まる ようになっています。
	31	生涯学習とスポーツの振興	・市民が生涯にわたって、 あらゆる機会に、あらゆる場所において学習 することができ、 学んだ知識や経験を社会に還元できる環境 づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。 ・市民が、 ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に 取り組み、 地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふ れています。				・市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において 学習することができ、学んだ知識や経験を社会に還元できる環境 づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。(再掲) ・市民が、 ライフステージに応じたスポーツや運動を継続的に 取り組み、 地域社会がスポーツを通じて、都市の魅力と人々の活気にあふ れています。(再掲)	
行 財 政 運 営	32	信頼される行政経営			・住み続けたいと思えるまちとなるよう、 大学や民間事業者 、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。	・行政手続きにおける 市民の利便性の向上 が図られており、また、必要な情報を正確に手に入れることができています。	・ 財源 や人材などの行政資源を計画的・効果的に最大限活用し、市民が必要とする行政サービスの的確に提供される 持続可能な行政経営 が行われています。	
	33	公共施設マネジメントの推進		・計画的かつ適切な維持保全や機能更新、バリアフリー化により、 どのような時でも市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用 することができます。		・計画的かつ適切な維持保全や機能更新、バリアフリー化により、 どのような時でも市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用 することができます。(再掲)	・計画的かつ適切な維持保全や機能更新、バリアフリー化により、 どのような時でも市民が安全に安心して公共施設(庁舎、コミュニティセンター、教育施設、福祉施設、消防施設など)を利用 することができます。(再掲) ・ 長期的な視点に立って、公共施設の適正な規模や配置の見直し が適宜行われています。 ・PPP/PFI手法の活用等により、民間の資金・ノウハウを生かし、 公共施設の管理・運営が効率的 に行われています。 ・ 余剰施設や未利用地の民間活用や売却により、適切な資産管理 が行われています。	
	34	行財政改革の推進					・行財政改革の推進により、 多様化・複雑化する市民生活の課題 、行政需要への対応や未来に向けた新たな投資を可能とし、 まちの成長につなげる改革と成長の好循環 を実現しています。 ・ICTの活用等により、行政活動の 生産性が向上 しています。	